

論文テーマ「みなさんが暮らす日本の街は美しいですか？」

街の美しさは足元から

飯田義彦
京都大学大学院 地球環境学舎
環境マネジメント専攻
景観生態保全論分野
修士課程 2 回生

1 京都の街と多様な「界限」

私の住んでいる京都は自転車と歩きがよく似合う。京都の市街地は起伏の少ない盆地に立地し、南北東西に直線状に伸びるほぼ平坦な道路は自転車が走行しやすい。自転車を止めて、ひとつ道に入って歩けば軒を連ねる商店や問屋、工場の様子が目に入ってくる。寺や神社の境内で巨木を見ながら鎮守の森の空気を吸う。鴨川の沿道はいつの季節もすがすがしさを肩に預けてくる。中心部の大通りの先には京都を囲む山並みが目に入り、街に居ながらその先の自然に思いを馳せるときがある。私は京都に住み、その京都が好きである。本論文では京都を題材にして、街の美しさについて論じる。そして、その美しさを保つにはどのようなことが必要となるかを提案したい。

一般に京都には良いイメージを持たれる方が多いのではないだろうか。壮大な寺社仏閣や古い町家、春夏秋冬でかわる樹木の色鮮やかさや伝統行事など挙げれば切りがないほど多くの点が思いつく。このような、いわゆる伝統的な景観と合わせ、京都駅ビルや四条河原町付近のオフィス街デパート街などの現代的な景観も観光都市・京都を構成する一つの要素となっている。また、京都の祇園は日本でも有数の歓楽街として有名である。

さまざまな面を持つ京都は、同じ街といってもそれぞれ美しさを感じるポイントは異なる。その美しさを感じるポイントを、私は「界限」という言葉を用いて表現したい。ここでは図1に示すように「界限」を、「主体」が立っている「路」、そこから見える「家」の佇みやそれらを取り囲む「空」を一体化したものとして定義する。「空」は実際の大気としての空とともに遠くに見える山々や建物群も含まれる。したがって、「主体」、「路」、「家」、「空」の関係性の中でそれぞれの「界限」に合った美しさの基準が生じる。街は、このような「界限」が様々に集合しつつ、重なり合い形成されていると考えられる(図2)。つまり、街を構成する「界限」それぞれが美しさを発揮することにより、街全体としての美しさが醸し出されるのである。

京都は、固有の雰囲気を生み出している「界限」や他の日本の都市と変わらないような「界限」が渾然一体となって構成され、京都全体の美しさは「界限」のもつ美しさによって規定されているといえよう。街の美しさは「界限」を構成する「主体」、「路」、「家」、「空」が一体となることにより顕在化してくる。「界限」をよく観察することが街の美しい景観を知る手がかりになるであろう。

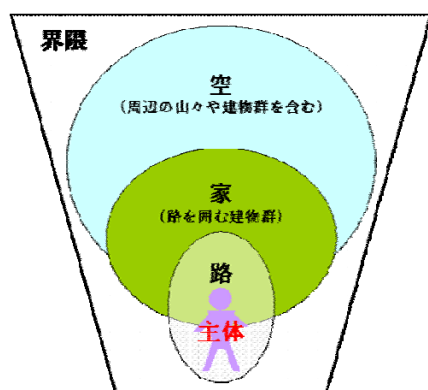


図1 「界限」モデル

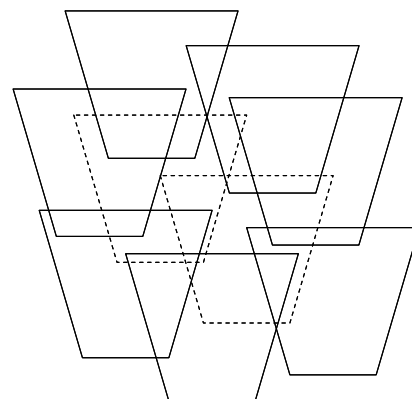


図2 「界限」の重合体としての街

2 美しさは足元から

石畳の「界限」

「界限」を構成する「主体」、「路」、「家」、「空」の一体性を如実に語りかけてくる「界限」のひとつとして京都市東山区にある産寧坂伝統的建造物群保存地区（昭和 51 年，京都市指定）を紹介したい。この区域は八坂の塔や高台寺などの社寺が並び、歴史豊かなところである。清水寺から高台寺に向かって歩く場合、産寧坂、二年坂、ねねの道といった石畳が敷き詰められた路を通ることになる。

産寧坂の石段の様子（写真 1）をみると、一口に石畳といっても様々な色合いや石肌をもつ石が使用されている。石段という「路」は茶色や灰色などの色彩をもち、その先に目を向けると、「空」としての深緑色の山並みが背後に構えている。「家」は石垣や瓦屋根など「路」の色彩と共通する要素を内包しながらも、木材の濃茶色が目を落ち着かせる。生垣や樹木の緑色がまた「家」に華を添えている。このような産寧坂の「界限」をしばらく歩き二年坂を過ぎたところに、高台寺の西側を通るねねの道に辿りつく（写真 2）。この「路」はきちっと加工された石畳から構成され直線的であり、色彩も単色である。「路」が広いため「界限」の景観の半分くらいを占めている。

ねねの道から西の脇に入ったところに石堀小路という「界限」がある（写真 2）。石畳みの「路」が入り組み、両側に料亭や旅館などの「家」が並んでいる。「家」の間から「空」が現れ、一体的な「界限」を形成している。京都の中でも独特の味わいをもった「界限」といえる。ここは人だけが歩いて通れることによって観光資源としての価値を高めている。それを表すように石堀小路は京阪電車のポスターにも使用され、情緒あふれる京都のイメージ形成に役立っている。整然と並べられた石と逆にその石肌の雑然さが人の心を捉えるのであろうか。写真の撮影時は雨天であったが、雨にぬれた石畳が鈍く光り、両側の板壁の色合いともよくあっている。人の大きさに合わせた路の広さが人の視界に程よく溶け込んでくる。



写真 1 産寧坂



写真 2 ねねの道



写真 3 石堀小路

「界限」の境界と対比

石畳の「界限」を歩くと気持ちが和やかになるのは気のせいだろうか。いや、石畳は確実に人の心を射止める力があるように思われる。石畳の「路」が人を惹きつけることの理

由の一つとして、街の道路のほとんどがアスファルト舗装であり、景観としての「路」もアスファルト舗装が基盤となる場所が極めて多いからであろう。石畳の希少さが石畳の「路」を価値あるものとして人々に認識させていると考えられる。もちろん本来の石畳の見た目が人に心地よく映ることも別の理由として重要である。

石畳の効果は、「界限」の境界に立つことでより一層明らかになる。写真4は産寧坂の坂を下り終わったところで、石畳道がアスファルト舗装道を横切って「路」を構成している。観光客がその石畳の上を闊歩している。写真5は二年坂と八坂の塔に向かう八坂通の分岐点付近であるが、手前はアスファルト舗装で、直線的な境界を隔てて石畳となっている。写真6は二年坂の石段である。右側は白っぽいコンクリート舗装、左側はアスファルト舗装となっている。階段の先は石が組まれているが、アスファルトとの対比が著しい。何か物悲しさを感じられずにはいられない。いずれもアスファルトと石畳から構成される「路」を基盤とする「界限」である。

想像力を豊かにして、写真5の「路」がすべて石畳である場合とアスファルト舗装である場合とを思い描いたとき、あなたはどちらの「路」を歩きたいと思うだろうか。私は前者の「路」を迷わずに歩き出すにちがいない。路面の舗装の仕方は「界限」の様子を大いに左右し、人の行動にも影響するのである。「界限」の美しさは足元から発せられるのである。



写真4 産寧坂



写真5 二年坂付近



写真6 二年坂

「界限」の美しさの消失

石畳の「界限」の美しさが失われている現状もある。写真7は産寧坂の石畳の一部が剥ぎ取られ、アスファルトが被さっている様子である。アスファルト舗装には白い文字で上水と書かれており、上水道工事のためにこのようになったと推測される。石堀小路で出会った旅館の女将さんの話によれば、高台寺公園下にある防火用水タンクの水を分配するための工事で、いずれは石畳に戻されるであろうということであった。一時的であるにせよ、「界限」の一体的な美しさは、「路」のモザイク化によって失われているであろう。

このような「界限」を構成する「路」の美しさは京都の多くのところで見られる。一つの事例を紹介しよう。写真8は産寧坂の保存地区から北へ1kmほどのところにある、三条通から平安神宮に向かう神宮道の「界限」である。これは電線の地中化埋設工事に伴うものであるが、ブロック舗装されていた歩道が見るも無残な姿に置き換わってしまっている。写真9は京都市街中央部の堀川通での様子（2007年7月22日）である。タイル状のブロック舗装がここではきれいにはがされている。「界限」を構成する「家」に京町家がみ

られるが、「路」の整然とした美しさはなく、全体の「界限」としての美しさも失われている事例である。

このように電線の地中化工事や上水道、下水道工事などによりモザイク状の「路」が出来上がり、「界限」を構成する「路」としての価値を減らしているように考えられる。それによって京都の街全体の美しさを下げることになっているのではないだろうか。同様のことが全国の街でも発生しているであろう。人間生活を支えるライフライン工事の重要性は十二分に承知されるが、足元の景観が蔑ろにされている場合が多い。元の歩道の舗装がいかに美しくとも、このような工事によってその美しさが台無しになるのでは、当初美しさのためにかけた労力や税金の無駄使いでもある。



写真7 産寧坂



写真8 神宮道



写真9 堀川通

3 景観政策の問題点

景観は人間の目を基軸にすることから考えると、目の視界に入ってくるすべての事物が対象となる。しかし、景観について語るとき、上目遣いの景観論議がなされることが多いのではないだろうか。上目遣いとは、つまり、人の目線より上の景観についての論議がなされているという意味である。ここでは平成19年9月1日から実施された京都市の「新景観政策」を取り上げる。

新景観政策は5つの柱と支援制度が盛り込まれている。すなわち、第一に「建物の高さ」に関すること、第二に「建物等のデザイン」に関すること、第三に「眺望景観や借景」に関すること、第四に「屋外広告」に関すること、そして最後に「歴史的な町並み」に関することである。これらの5つに対して規制や誘導策を展開している。それぞれについて少し詳しい説明を付け加えると次のようである。「建物の高さ」については京都市街地のほぼ全域を高度地区に指定し、地域に応じて10m, 12m, 15m, 20m, 25m, 31mの6段階の規制を設けている。「建物等のデザイン」では市街地のほとんどを景観地区（美観地区、美観形成地区）、建造物集景地区、風致地区等に区分し、建物等の形や材料、色彩などのデザイン基準を定めている。「眺望景観や借景」では38箇所の眺望景観保全地域が指定され、それぞれ眺望空間保全区域、近景デザイン保全区域、遠景デザイン保全区域が定められ建物等の高さやデザインを規制している。「屋外広告物」では屋外広告物の設置基準を定めたり、優良な屋外広告物を表彰する制度などを設けたりしている。「歴史的な町並み」では京町家に代表される伝統的な建造物の外観の修理や修景に対する助成を行っている。

京都市の新景観政策で重視されている点は、建物等の規制である。景色の見え方に着目

し、建物等の高さやデザインに規制を加えるものである。新景観政策のなかで用いられている遠景、近景、借景という言葉はいずれも人の目線から上の中空を重視しているといえる。建物や山地の頂点を結んだスカイラインを形成する要素への関心が高い。私が図1に示した「界限」モデルに照らせば「家」と「空」にだけ着目し、「路」を見ていないわけである。これまで述べてきたように、都市の景観を支えるものとして地面の景観を含めた景観論議が重要ではないだろうか。なぜなら、景観は地面から中空への連続体としてとらえられるものであるからである。それは「界限」モデルで示すとおりである。歩ける範囲での地から空への景観の連続体を、私は「界限」と表現した。京都市の新景観政策ではこのような視点が欠けているように思われる。

新景観政策で打ち出された建物等の規制は確かに意味があり、建物群のスカイラインを美しくする効果がある。しかし、観察の主体者はある場所に立っており、本当の景観を考えるならば目線の高さの下にも気を配る必要があるだろう。主体の立っている場所で足元の「路」が乱雑としていけば、その景観の価値は下がるというものではないだろうか。逆に、美しさのある「路」があれば中空の景観はさらに引き立つであろう。

4 「界限」の美しさを保つために

これまで京都を事例に「界限」モデルに基づく「路」の重要性を述べてきた。そして京都市の新景観政策にはその「路」の視点が足りないことを指摘した。その「路」を美しくし、「界限」ひいては街全体の美しさを引き出していくにはどのようにしたらよいであろうか。簡単にいえば、「美しさは足元から」という意識をもって美しい景観づくりに向うべきである。それが私の結論であるが、具体的に3つの点について提案したい。

京都は1200有余年の歴史を持ち、数多くの建造物群が歴史的な遺産として引き継がれてきた。これは戦災や災害を免れてきたということもあろうが、修理修繕といったメンテナンス事業が発達していたからこそその賜物であると考えられる。街の美しさを保つためにも、このようなメンテナンスの街としての京都の伝統を継承し、さらに推し進めていく必要がある。われわれはメンテナンスに資金をかけるという発想を持たなければならない。行政には、「路」の美しさを失わせるような虫食いのな工事をやめさせ、美しさに配慮した舗装までも考慮に入れる「路」メンテナンスを事業化していく役割が期待される。美しい新規の公共土木事業よりも、これまでにつくられてきた建造物や道路を美しくメンテナンスし、「界限」を美しく保つ事業に転換するべきである。洗練された都市計画よりも都市のメンテナンス技術、取組み組織をいかにつくっていくかが重要な意味をもってくる。

第二に「路」メンテナンスのマネジメントの総合化が必要である。美しい街や景観の基盤となる足元のメンテナンスを総合的に扱う体制を検討しなければならない。公共道路には水道、下水道、電気、ガス、電話など多くの利害関係者がいるにもかかわらず一体的な道路のメンテナンスは考えられていないのではないだろうか。縦割り行政の弊害が「路」の景観にも現れていると考えられる。景観問題や環境問題とも絡み道路のメンテナンスを総合的にマネジメントする体制が望まれる。具体的にはライフライン工事はもちろんのこと、路面舗装へのリサイクル製品の導入、透水性や安全性、色彩を考慮した舗装技術の適

用、街路樹の植栽や剪定の管理などを幅広いメンテナンスを総合的に統括していく組織づくりが望まれる。

最後に、人に合った「路」づくりをしていくことが究極の提案である。歩道ブロック舗装の消失は景観的な観点からだけでなく、街の歩きやすさにもかかわることである。わずかの段差が連続することによって高齢者には負担となる可能性もある。高度高齢化社会を迎えた日本の街に、安全に楽に歩ける「路」をつくっていく必要がある。足元と風景を一体化したメンテナンスによって境界の美しさを引き出していくべきである。それには人の近づける「路」が求められる。人の手や足のサイズに見合った街づくり、人の暮らす「路」なくして街はないのである。

5 さいごに

私は「みなさんが暮らす日本の街は美しいですか」という問いに対して、「美しさは足元から」発せられると答えない。そして、街が「境界」の集合体であるとするなら街の美しさを考える前に、「境界」の美しさ、「境界」の美しさをほぼ決めてしまうくらいの「路」の美しさについて、まず考えなければならないことを言いたい。

石堀小路で長らく旅館を営んでいる女将さんに石堀小路の由来を伺ったところ、石堀小路は「以前はお寺の敷地でしたが、その寺が廃された際にあるひとりの方がここにあるすべての屋敷をつくったそうです。それは明治末期のことだと思います」ということであった。「境界」が作られた当時からすでに石畳が使われていたことがわかったが、「路」、「家」、「空」の一体的な「境界」づくりに貢献した先人の眼識に敬意を表したいところである。

(6,201 字)

参考文献

京都市景観政策課・市街地景観課 (<http://www.city.kyoto.jp/tokei/keikan/>)
京都市「新景観政策」パンフレット